



三股町議会だより



↑
三股町議会ホームページ

みまたんきがい

題字：楠見璃夜さん(宮村小6年)

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol.122

2026.3.1
三股町議会発行



PHOTO：消防出初式(幼年消防クラブによる発水)

三股町議会 12月定例会・臨時会 一般会計補正予算…P2～P5

物価高騰対策生活応援券などを全会一致で可決

そこが聞きたい!!!…P7～P15

裏表紙

一般質問…9名

どうする？議員のなり手不足！



花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

2億6,763万円などを可決

12月定例会を12月1日から15日までの15日間開催し、その後、12月25日に臨時会を開催しました。令和7年度一般会計補正予算をはじめ、各会計の補正予算、条例改正や人事案件など25議案が提案され、すべて全会一致で可決されました。

会期中で、国の総合経済対策に伴う物価高騰対策や人事院勧告による職員等の人件費追加などが提案されましたが、これらもすべて全会一致で可決されました。今回は、これらの補正予算のうち、議員から意見の多かった、また注目された内容についてお知らせします。

今回の補正予算は、約3億円あまり。特に国の第一次補正予算に伴い物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約2億円余り、人事院勧告による人件費が約1億円追加で提案され可決されました。これらを中心に意見の多かった事業をお知らせします。



●一般会計予算の推移

令和7年度当初予算 **145億6,000万円**

補正予算の額

5月臨時会 **1,500万円**

6月定例会 **3,698万円**

9月定例会 **6億2,881万円**

12月定例会 **2億193万円**

12月臨時会 **1億2,328万円**

+ **10億600万円**

12月現在予算総額 **155億6,600万円**

●今回(12月定例会)補正予算の主なもの(詳しくはP3~P5を)

みまたん生活応援商品券配布事業
2億6,763万円

人件費・電気料の増加分
人件費 **9,518万円** 電気料 **696万円**

委託型地域おこし協力隊(農業部門)事業
250万円

繰越明許費(11件)
4億573万円

12月定例会・臨時会 補正予算・注目事業①

みまたん 生活応援商品券配布事業 2億6,763万円



①目的

- 国の総合経済対策(第一次補正予算)に伴い物価高騰対策として実施する。
- 生活支援として早期の実施が求められることから、みまたん生活応援商品券を配布する。
- 町民の負担軽減を図るとともに、地域内消費喚起の下支えを行う。

②対象者

住民基本台帳に登録のある住民

③利用期限

令和8年9月末まで

④配布される商品券

1人1セット **10,000円**

500円商品券20枚つづり

全店舗券 **5,000円**

大型店舗、一般店舗両方で使える

一般店舗券 **5,000円**

一般店舗のみで使える

⑤配布方法

「ゆうパック」で対面受け渡し
(置き配対応不可)

※商品券について、詳しくは
企画商工課 商工観光係(0986-52-9085)までお問合せ下さい。

12月定例会・臨時会 補正予算・注目事業②

人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の人件費 **9,518万円**

●職員分(170名分) **4,185万円** ●会計年度職員分(191名分) **5,333万円**

今回の議会では、職員(171名)及び会計年度任用職員(191名)の人件費(給料等)が合わせて9,500万円あまり増額する議案が会期中途中で提案され、全会一致で可決されました。ここでは職員の給料等が決まる仕組みとその内容についてお知らせします。

地方公務員の給料の決め方は?

国の人事院勧告を「参考」にしつつ各自治体が条例で決めます。

その基本原則は

- 民間企業の給与
 - 国、他自治体とのバランス
 - その自治体の財政状況
- を考慮して決められます。

給料決定までの流れ

- 人事院勧告や財政状況を踏まえ市町村長が条例改正案を作成し、議会へ提案。
- ↓
- 議会で審議され議決されます。今回は給料表(給料月額)、期末勤勉手当(ボーナス)、通勤手当が改正されました。

人事院とは

- 国家公務員の人事・給与・勤務条件などを、公正・中立な立場で管理、監督する内閣から独立した第三者機関。
- 役割→給与の勧告、採用試験の実施、勤務条件の整備等
- なぜ必要か?→公務員は労働基本権(ストライキなど)が制限されているため、その代償として人事院が待遇を守る役割を担っている。

人事院勧告とは

- 国家公務員の給与や勤務条件について、人事院が国会と内閣に対して行う公式な勧告。民間とのバランスを見て待遇をチェックし是正を勧告する仕組み。
- 勧告が決まるまで
 - ①人事院が民間企業の給与水準を調査。
 - ②国家公務員との給与と比較。
 - ③差があれば改定案を勧告。(通常は毎年)
- ※地方公務員はこれを参考に各自治体に対応する。

今回の改正内容

- ①給料月額 初任給月額を **12,000円(大卒程度)** に引き上げ、若年層に重点を置き、その他の職員も引き上げ。令和7年4月にさかのぼり適用される。

(適用例 月額改定による一人当たりの影響額
最小 8,300円/月→99,600円/年 最大 12,300円/月→147,600円
※民間給与との格差 15,014円(3.62%)のため)

- ②ボーナス 0.05月分引上げ
(適用例 月額300,000円の場合、 $300,000 \times 0.05 = 15,000$ 円)
※民間の支給割合4.65月(公務の支給月数4.60月)

- ③通勤手当 200円から7,100円までの幅で引上げ
(適用例 通勤距離が60km以上 31,600円 → 38,700円)



委託型地域おこし協力隊(農業部門)事業

250万円

自治体が個人を直接雇用せず、団体・法人に業務を委託し、その委託先で農業分野の地域おこし活動を行う。協力隊の形態で、本町の集落営農法人(農事組合法人 今新)での活動を予定しています。(3名雇用予定)

「農事組合法人 今新」を活動の拠点とし、農業に関する基礎的な技術指導を受けながら農作業等の支援(「農事組合法人 今新」以外の町内農家を含む)を町内全域で行います。



委託型とは

- 自治体が農協・法人・地域組織などに委託。
- 隊員は委託先と契約。(業務委託、契約社員など)
- 自由度が高い反面、自己管理が必要。

主な活動内容は

- 農作業
- 新規就農に向けた研修
- 町内農産物のPR、販路開拓、情報発信
- 高齢農家の支援、農地維持

報酬 25万円/月×2か月×3人

+ =150万円

経費 200万円(年間) ×2/12月×3人

|| =100万円

250万円

各小学校及び中学校等の電気料増額分 **696万円**

教室でクーラーを使用する場合、一斉に稼働するとその時に電力が大きくなり、その大きくなった電力が契約電力となったため増額になったということです。

今後は、早い時間から順次稼働し、電力が大きくならないように工夫をするということです。

※参考(年間電気料)

小学校…1,949万円

中学校…849万円

その他教育施設…1,277万円

繰越明許費(11件) **4億573万円**

- 上米公園遊具更新 **2,189万円**
- 五本松児童公園遊具更新 **1,600万円**
- 役場前通線歩道改良事業 **3,750万円**

等11件が翌年に繰り越されました。

※繰越明許とは?

予算は原則「年度内に使い切る」ということになっているが、どうしても終わらない事業や工事は、議会の承認を受け翌年度までに使えるようにする仕組みのこと。

●人事案件

全会一致で



教育委員会委員

長岡 江利子氏

2期目

(任期) 令和8年1月1日～令和11年12月31日

公平委員会委員

宮内 浩二郎氏

2期目

(任期) 令和8年1月1日～令和11年12月31日

黒木 弘己氏

3期目

(任期) 令和8年1月1日～令和11年12月31日

轟木 紀美子氏

1期目

(任期) 令和8年1月1日～令和11年12月31日

これまでの 一般質問をお知らせします

傍聴者数
これまで延べ584名
ありがとうございました。

私達、現議員(12名)は令和4年9月の選挙で選ばれ、丸3年を迎え4年目に入っております。議会定例会も3月と6月のあと2回を残すこととなります。これまで述べ127人、348項目にわたり一般質問が行われました。今回はこれまで行われた一般質問の状況をお知らせいたします。

一般質問とは

地方議会や国会において議員が行政の方針や事務の執行状況、課題などについて幅広く質問すること。

内容

- 政策の方向性
- 施策の進捗状況
- 町民生活に関わる課題
- 問題点の指摘や改善提案

目的

- 行政のチェック(監視)
- 問題の明確化
- 町民への説明責任を果たすこと

「議員一人ひとりが、住民の声を行政に届ける場」として重要視されている

各議員の発言状況

| 氏名 | 令和4年 | | 令和5年 | | | | 令和6年 | | | | 令和7年 | | | | 質問回数 |
|-------|------------|-----|------|----|----|-----|------|----|----|-----|------|----|----|-----|------|
| | 10月 | 12月 | 3月 | 6月 | 9月 | 12月 | 3月 | 6月 | 9月 | 12月 | 3月 | 6月 | 9月 | 12月 | |
| 岩津 良 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | ● | 11 |
| 中原 美穂 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 14 |
| 上西 雅子 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 14 |
| 西村 尚彦 | ● | | ● | ● | | ● | ● | | ● | ● | | ● | | ● | 9 |
| 田中 光子 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 14 |
| 堀内 和義 | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 12 |
| 新坂 哲雄 | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 11 |
| 楠原 更三 | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 13 |
| 堀内 義郎 | ● | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 10 |
| 内村 立吉 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 14 |
| 指宿 秋廣 | 議長職のため発言なし | | | | | | | | | | | | | | |
| 山中 則夫 | | | ● | ● | ● | ● | | | ● | | | | | ● | 5 |

質問内容の分析

- 教育関係…58件 ● 福祉関係…36件 ● 農業関係…36件 ● インフラ整備関係…36件
- 災害、台風対応関係…23件 ● 環境問題関係…19件 ● 健康づくり関係…19件
- 自治公民館関係…9件 ● 五本松交流拠点施設整備事業関係…12件 ● ふるさと納税関係…9件
- 空家、町営住宅関係…8件
- その他～商工観光・交通安全、安全安心なまちづくり、選挙、行政一般、公共交通などあり

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 公共下水道の現状と課題は



にしむら なおひこ
西村 尚彦議員

(環境水道課長)

A 常なる経営努力が重要

公共下水道について

Q 現在の進捗状況と今後の計画はどうなっていますか。

A 町長

計画面積 498.89 ヘクタール、整備済面積 389 ヘクタール、整備率 78%、接続率 60.1%となっております。

平成10年に事業着手、平成17年に供用開始で27年経過したところで、令和14年度までに整備を終えることを目標としています。



三股中央浄化センター

Q これまでの事業費総額と今後の事業費をどう予測されますか。

A 環境水道課長

これまでかかった事業費は約110億円で、国庫補助金が約47億円(43%)、企業債が約47億円(43%)、その他財源が約16億円(14%)となります。今後の事業費は16億7千万円余りと推計しています。

Q 今後の整備運営にあたり、課題と対策をどのように考えていますか。

A 環境水道課長

施設整備に関しては国庫補助金の確保を前提としているため、県と調整しながら継続した取り組み

みが重要であると考えています。

運営につきましては、接続率の確保が大切であり、個別の状況に応じて適切な接続勧奨を行いたい。また、経営基盤の強化や経常的経費の削減に向け、公営企業法全適企業に移行しましたが、常なる経営努力も重要な対策であると考えています。

蓼池地区の汚水処理について

Q 水質改善はもとより、経済循環のためにも下水道事業を実施することについて、町はどのような見解を待っていますか。

A 環境水道課長

国においては、下水道の未普及地域への整備について令和8年度の整備完了を掲げており、早期の事業完了を求めています。よって、計画外の事業に対する国庫補助金に関しては大変厳しい状況が見込まれています。

また、現計画内でも抑制的な協議結果が続いているところであります。こうした状況下で事業を実施すれば、長期間に及ぶ下水道事業の継続は担保できません。よって、財源が確保できない状態で下水道事業を実施することは適切でない判断をしています。



蓼池都市下水道路から野々木川に流れる水



ほり うち かず よし
堀内 和義議員

Q 保育士人材確保対策は

一般質問
「そこが聞きたい!」

(町長)

A 前向きに検討します

保育士人材確保について

Q 町内保育園等において保育士不足が出ており深刻な状況であると聞いています。都城市は就職支援金、継続支援金を給付していますが、本町でも同様の支援はできませんか。

A 町長

都城市は保育士確保のため市内保育園等に就職すると就職支援金を 20 万円、その後、継続支援金として 10 万円ずつ 3 年間給付しています。

子育てに優しいまちを掲げる本町にとって、保育士の確保は重要な取り組みです。財政面を含め制度の在り方を前向きに検討する事としています。

Q 町内出身者で保育士を目指す学生に奨学金の給付はできませんか。

A 福祉課長

町独自で奨学金を給付する事業の実施は財政面から容易ではないと考えていますが、県が実施する同種事業を紹介します。

宮崎県社会福祉協議会では、指定保育士養成施設に在学する学生に月 5 万円を上限とする学費、入学や就職に必要な準備金として、一回 20 万円を上限とする貸付事業を行っています。

Q 保育士を退職した OB の復職支援はできませんか。

A 福祉課長

退職した保育士の復職支援の実施は容易ではないと考えています。

宮崎県社会福祉協議会では、潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を一回限り 20 万円を上限とする貸付を行っています。

主食用米生産について

Q 町内における令和 7 年産の主食用米・WCS (稲発酵粗飼料)・加工用米・飼料米の作付面積の割合はどうなっていますか。

A 農業振興課長

米作付面積 456ha では、主食用米が 330ha で 72% を占めており、WCS88ha (19%)、加工用米 34ha (8%)、飼料米は 4ha (1%) となっています。

Q 猛暑による高温障害の影響で品質低下がでていますが、市場の評価が高い 1 等米の比率はどうなっていますか。

A 農業振興課長

JA 三股支店の 11 月末の集荷実績として、「ヒノヒカリ」は、9,736 袋出荷のうち、1 等米は 64 袋で 0.6%、2 等米 4,447 袋 (45.7%)、3 等米 5,225 袋 (53.7%) となっており「おてんとそたち」は、618 袋ですべて 1 等米でした。

Q 猛暑による高温障害が発生していますが、高温に強い高温耐性品種への転換は進んでいますか。

A 農業振興課長

県内全体でも品質低下が問題となっており、宮崎県総合農業試験場が、普通期水稻の新品種として「南海 189 号」を開発しました。「ヒノヒカリ」より高温に強く、ヒノヒカリと同程度の食味を持つ品種となっています。



一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 停留所にベンチの設置を



た なか みつ こ
田中 光子議員

(総務課長)

A 設置箇所を増やしていく

デマンド交通の進捗状況について

Q デマンド交通システムの具体的な導入時期や対象エリア、運行形態について検討状況をお聞きます。

A 総務課長

導入しているデマンド交通は汎用性があるので、どの地域でも導入自体は可能です。

対象エリアについては次年度に具体的に検討を進め、部分的に導入を開始した場合でも順次エリアを拡充することも可能です。

Q 公共交通ネットワークの中で町民の利便性向上に繋がるのか、町のビジョンをお聞かせください。

また、町体育館南側歩道など各停留所にベンチを設置できないでしょうか。

A 総務課長

少しでも利用者がいるのであれば公共交通を残すべきと考えており、そのためにデマンド交通を導入することで、利便向上と同時に運行の効率化を図ることができます。

ベンチにつきましては、今後も設置箇所を増やしていきたいと考え、町体育館南側歩道も検討していきます。

災害時の対策について

Q 民生委員や自主防災組織など、地域の支援者が要配慮者名簿や個別避難計画にどの程度関与し、連携しているのでしょうか。

A 町長

民生委員・児童委員は、重要な情報の提供をしていただき、計画策定支援にも尽力いただいています。

自主防災組織・自治公民館は、地域の災害対応の実働部隊として、名簿管理、避難所運営や応急対応として初期消火・救護・物資配布などを行います。

要配慮者が避難所に来られない場合は、在宅支援として訪問避難誘導や物資配布なども担います。

Q 医療的ケアが必要な要配慮者への対応について、地域の医療機関との連携協定や災害時の医療支援体制はどうなっているのでしょうか。

A 町民保健課長

地域防災計画に基づき、県及び関係市町村、各医療機関、防災関係機関との連携をとりながら被災者の支援を行っています。

医療機関との連携協定は締結していませんが、連携協定に向けて協議してまいります。

さくら猫活動について

Q 地域猫活動における費用負担や、どうぶつ基金の不妊去勢チケット活用支援、猫保護器の貸し出し等の検討はできないでしょうか。

A 環境水道課長

本町では、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット」事業に令和 4 年度から取り組み、現在までに 955 枚のチケットを交付しています。

その他の関連費用について、現在のところ県内では補助や給付例はない状況です。捕獲器の貸し出しについては、保健所で対応を行っています。





広域ゴミステーションの設置を

一般質問
「そこが聞きたい!」

(町長)

A 設置の検討を進めている

かみにしまさこ
上西 雅子議員

町内のごみステーション設置について

Q 6月の8地区座談会の際、住民から「公民館支部加入者以外のごみステーションを設置して欲しい」との要望がありました。その事について、現在検討はされているのでしょうか。

A 町長

ごみステーションについては、現在、主に自治公民館・支部に管理・運営を担っていただいています。公民館・支部未加入者に対しては、近隣のステーション管理者に相談いただくよう案内しています。

しかし、ステーションで対応できない排出困難な方への対策が必要ではないかとの問題意識から、広域的なステーションの設置ができないか、検討を進めています。

高齢者支援課の専門職配置について

Q 高齢者支援課・包括支援センターの職員のうち、正規職員は保健師1名のみで、社会福祉士は福祉課との兼務、主任ケアマネジャーは会計年度任用職員です。

3職種の業務は、専門的かつきめ細やかな対応が、切れ目なく行われる必要があります。

正規であり専任の専門職配置をすべきではないでしょうか。

A 総務課長

今年度の職員配置は、基準からすれば適切であると考えています。

しかし担当課課長ヒアリングにおいて、「認知症対策や困難事例が増加・複雑化しており、権利擁護の相談支援も行っている為、専門知識を有する専従の社会福祉士の配置が必要」と聞い

ています。

この為、令和7年度の町職員採用試験(2次募集)において、社会福祉士及び保健師の2つの専門職種の試験を実施する予定です。



原子力災害対策について

Q 鹿児島県の「川内原発」は、町境から直線距離で約90km離れた地点にあります。大地震が起こった場合等の災害対策は整備しているのでしょうか。

A 総務課長

東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故において、放出された放射性物質の影響や避難を要する区域が極めて広範囲に及んだ事を踏まえ、宮崎県は平成26年3月に地域防災計画に原子力災害対策編を新設しました。

それを受け、令和元年作成の町防災計画に、「原子力災害対策編」の基本的な考え方を示しました。

そこには、万一の場合を想定し、被害の軽減及び拡大防止のため、予防対策、応急対策及び復旧対策を定めています。

Q 原子力防災マニュアルを整備する必要があるのではないのでしょうか。

A 総務課長

検討していきたいと思えます。

一般質問
「そこが聞きたい!」



主食用米の新品種は



(町長)

A 「南海189号」9年度デビュー予定

にいさかてつお
新坂 哲雄議員

農業対策について

Q 数年ぶりに出された稲作新品種「南海189号」はどのような特徴を持っていますか。

A 町長

宮崎県総合農業試験場が、普通期水稻の主食用米新品種として「南海189号」を開発しました。出穂期及び成熟期はヒノヒカリより4日遅いとのことです。ヒノヒカリより多収であり、いもち病に強い品種となっています。

県内で栽培試験を行い、令和9年度にデビューする予定です。

Q 生産調整のため農家への注文苗の制限をしていますか。

A 農業振興課長

米の生産調整は平成30年に廃止されており、これまで生産調整のために制限はしていません。

Q 農業委員より地域に2名は必要ないと聞きますが、人数調整はできませんか。

A 農業振興課長

農業委員は募集に地域枠を設けず、町全体で一つの募集枠としていますが、農地利用最適化推進委員については、要綱において区域ごとに定数を定めています。

第一ブロック(1地区、7地区、8地区、9地区)が2名、第二ブロック(2地区、3地区)が4名、第三ブロック(4地区、5地区)が3名、第四ブロック(6地区)が2名です。



火葬費用について

Q 火葬費用が本町と都城市では格差がありますが、格差の軽減策はありませんか。

A 町民保健課長

都城市民の使用料は25,000円で、市外利用者の使用料は56,000円となっています。

市外利用者の使用料は、燃料費・光熱水費等の他、施設管理に係る人件費、今後計画されている施設の大規模改修費等の経費を基に算出されており、市外の利用者は使用料が高くなっています。

葬祭費は国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入されている人の葬儀を行った遺族に支給され、支給額は45,000円です。斎場使用料は56,000円で、差額の11,000円が自己負担になります。

Q 負担軽減のための助成はできませんか。

A 町民保健課長

現時点では助成を考えていません。

県道33号線について

Q 三股橋から梶山方面への道路白線(センターライン)が消えていますが、引き直すことはできませんか。

A 都市整備課長

県が管理している県道33号線都城北郷線でセンターラインや外側線が消えている箇所が点在していることは把握しています。

県からは、三股橋から梶山方面への道路は予算状況次第ではあるが、次年度以降に道路白線を引き直す予定と伺っています。



いわつ 岩津 良 議員

Q バウチャー制度の導入を

一般質問
「そこが聞きたい!」

(福祉課長)

A 課題も多く、導入は慎重に検討

私教育並びに学習機会保障の見解について

Q 「第1期みまた子ども・子育て応援プラン」の調査によれば、経済的理由で塾や習い事を諦めている家庭が一定数存在します。

行政サービスだけでなく、子ども自身が教室を選ぶ「*バウチャー制度」は格差是正に有効ですが、導入について見解を伺います。

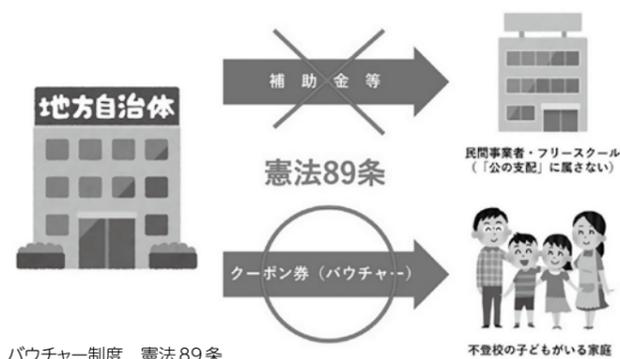
A 教育長

児童生徒の学力向上対策として、テキスト代と保険料のみで参加できる放課後学習会等を実施しています。

A 福祉課長

制度導入には、事務負担の増大や事業者不足など、利用にあたる様々な課題が指摘されています。まずは既存事業との整合性を図り、慎重に検討していきます。

*バウチャー制度とは…行政がサービスや商品の使用を限定して発行する「利用券(クーポン)」のこと。指定された教育や活動以外には使えない仕組みになっています。



小学校給食費の完全無償化について

Q アンケートでは6割以上が教育費軽減を求めています。

小学校給食費の完全無償化に向けた財源確保の見通しと、万が一国の支援が受けられない場合の町の対応を伺います。

A 企画商工課長

財源確保の一つとして、ふるさと納税の今年度見込み額は約2億1,850万円(前年比約2,000万円増)です。ただ、制度改正の影響で10月以降は減少傾向にあります。

A 町長

令和8年からの国制度開始を信じていますが、仮に町の負担が生じても対応できるよう予算編成に取り組みます。

第2子含む保育料の完全無償化について

Q アンケートでは約6.5割が教育費の軽減を求めています。

少子化対策の要として、第2子保育料の完全無償化拡充に向けた恒久的な財源確保について見解を伺います。

A 町長

今後の財政状況や国の少子化対策の動向を注視しつつ、持続可能な支援の在り方を研究・検討してまいります。



一般質問
「そこが聞きたい!」

Q パークゴルフ場の新規コース整備は



うちむら たつよし 内村 立吉 議員

(町長)

A 基本設計を実施中

パークゴルフ場について

Q パークゴルフ場の新規コースの整備はどうなっていますか。

A 町長

新規コースの増設を計画に含めていますが、基本計画を実施している段階です。

新規コースの増設についてはパークゴルフ協会の意見を伺いながら、基本計画完了後に詳細設計や工事着手を推進していきます。

Q 新規コース周辺の施設(キャンプ場、炊事棟等)の配置は、どのように検討されていますか。

A 都市整備課長

基本設計において新規コース及び周辺のキャンプ場や炊事棟に必要な敷地面積を考慮して配置計画を検討していきます。



上米公園パークゴルフ場で楽しむ人達

農業について

Q 農地中間管理機構(農地バンク)に土地を預ければ、固定資産税が半額になる優遇制度について、農業委員会では問題はありませんでしたか。

A 農業振興課長

今年度に他の自治体で固定資産税の誤りがあり、県より事務上の通知がありました。農業委

員会では問題はなく、適切な事務を実施しています。

Q WCS(稲発酵粗飼料)の検査期間や検査結果(合格面積・不合格面積)はどうなっていますか。

A 農業振興課長

検査を再検査も含めて18日間行いました。結果は作付面積96.8haに対して、合格面積が87.7ha、不合格面積が9.1haでした。

Q 検査方法が変わったことで結果に変化がありましたか。不合格面積の内容はどうでしたか。

A 農業振興課長

合格の割合は90%前後と変わらず、耕作者の意識が変わり、徹底した栽培管理に努めていただけました。不合格と判定された内容は、殆どが雑草繁茂によるものでした。

上水道事業について

Q 上水道事業の管路更新計画について予算計上上の内容はどうなっていますか。

A 環境水道課長

主に配水管の布設替えなど、水道管路の改良工事を記載した計画です。内容は、老朽・口径不足となっている管路更新のほか、漏水管路への対処全般も含んでいます。

Q 上水道事業の施設更新計画が予算に計上されていますが、どのような内容ですか。

A 環境水道課長

主に取水井戸や浄水・配水機能を担う機器の改修など、水道施設の改良工事を記載した計画です。内容は、水源・浄水場の電気計装設備更新などを予定しています。



くす はら こう ぞう
楠原 更三議員

Q 郷土愛を養う環境整備の予定は

一般質問
「そこが聞きたい!」

(町長)

A 実現に向け取り組みを進めている

環境整備の今後の予定は

Q 町民憲章に「先人の偉業に学び、郷土愛と開拓精神をもって」とあります。この意味が普段の生活の場で理解できるような環境整備を行って欲しいと思いますが、今後の予定は。

A 町長

町内の史跡や文化財の整備・案内板の設置、郷土芸能の支援など様々な取り組みを進めています。今後も、三股に誇りを感じられる環境を整え、郷土愛の醸成につなげていけるよう整備を実現していきます。

Q 三股の魅力・特徴について、いろんな角度から知るために、講演会などの機会を定期的に設けられないでしょうか。

A 教育課長

本町の魅力を広く町民の皆様に知っていただくことは、郷土愛育成に大変重要であると認識しています。まずは、段階的に小規模なイベントから取り組みをはじめることが現実的であり、将来、定期的な講演会などへと発展させることは可能と考えています。

Q 地域活性化の一つとして、課を横断した取り組みで、文化財マップの作成はできませんか。

A 教育課長

本町には、数多くの文化財が存在しております。これらを体系的に整理し、文化財マップを作成することは、地域の魅力を再発見し、観光振興や交流人口の拡大につながる有意義な取り組みであると考えており、今後も検討を進めていきます。

Q 町内文化財ボランティアガイド養成講座を開設できませんか。

A 教育課長

文化財の案内を担うボランティアガイドの確保は重要であります。まずは、文化財の魅力を広く知ってもらうため啓発活動を実施し、人材の裾野を広げていき、将来的には、地域住民が主体となって文化財を案内できる体制を整え、観光振興や地域活性化につなげていきたいと考えています。

町立図書館について

Q 図書館は、来春リニューアルオープンとなりますが、図書離れが進む中で利用者を増やすために、どのような取り組みを考えていますか。

A 教育課長

改修後は、展示コーナーなどをより魅力的なものになるように更新し、定期的にテーマを変えた特別展示や地域密着型のイベントを開催するなど、より多くの方々に足を運んでいただけるようサービスを一層充実させていきます。



一般質問
「そこが聞きたい!」

Q おくやみ窓口の設置を



なか はら み ほ
中原 美穂議員

(町長)

A 検討している

おくやみ手続きの負担軽減について

Q おくやみ窓口を設置する考えはありますか。

A 町長

これまでの「書かない窓口」や伴走支援の取組状況、先進自治体の事例を参考にしながら、窓口設置やデスク設置を含め検討を進めていきます。

Q どの課を回ればよいかわからないという声があるが、現状の案内体制をどう認識していますか。

A 企画商工課長

死亡届は町民保健課が窓口となり、案内資料は葬儀社を通じてご遺族へ配布しています。手続きが複数課に分かれるのは事実ですが、「書かない窓口」により申請書作成の負担は軽減されています。

Q チェックリスト・予約制・相談窓口など段階的整備の考えはありますか。

A 企画商工課長

令和3年に都城市を含む先進事例の調査を実施し、伴走支援サービスも行いましたが、体制継続が課題でありました。今後の整備に向け、改めて検討していきます。



Q 手続きオンライン化などデジタル化の展望は。

A 企画商工課長

国の重点計画で死亡・相続手続きのオンライン化が検討されており、町としても今後の制度動向を注視しつつ対応を進めていきます。

治安維持・防犯対策について

Q 地域防犯組織・学校・PTA・警察との連携強化は。

A 教育課長

青少年育成町民会議による啓発活動や青少年指導員による巡回を継続しています。地域のつながりの希薄化が課題であり、今後も関係機関と連携を強化していきます。

Q 中学生への薬物乱用防止教育の強化は。

A 教育長

学校での授業や薬剤師による講話、家庭へのリーフレット配布を継続し、今後も実践的・継続的な教育を強化していきます。

Q 旭ヶ丘運動公園周辺の防犯対策(カメラ・街灯整備)は。

A 総務課長

公園駐車場内に防犯カメラ3台を設置済みです。周辺地区には計300基の防犯灯があります。現時点で自治公民館から新規要望はありませんが、今後の状況に応じて必要な整備を検討していきます。

どうする？ 議員のなり手不足!

vol 5



下記の質問事項について町民の皆様からのご意見を紹介するコーナーです。

質問事項

- ①現在の議会及び議員活動についてどう思われていますか。また、皆さんに議会及び議員活動を知ってもらうためには、何が必要だと思いますか。
- ②「議員のなり手不足」解消のために何が必要だと思いますか。

町民のご意見①



愛甲 啓二氏

①もっとYouTubeやケーブルテレビ等で、見える化した方が良いのではないかと思います。議会への傍聴は働いている人等にとっては難しく、わざわざ足を運ばなくてはならないので、ハードルが高くなります。見えないから知らない、知らないから興味が無いというのは良くないと思います。
 また議員活動は、議会だけでなく視察とか研修会とかあると思うのですが、なかなかそうした所は町民に見えていないのではないかと思います。
 ②議員の報酬アップは必要だと思いますが、その為に定数削減を視野に入れる事も必要だと思います。選挙が無投票になるくらいなら、定数を削減した方が議会や議員の質も高くなり、報酬も十分に出せるのではないのでしょうか。
 また現在の議員報酬では、副業に位置付けたとしても十分な収入とは言えず、事を起こせばすぐに報道される等、かなり責任の重い仕事だと思うので、報酬額に見合っていないと思います。
 また議員の人たちは、一人ひとりがどんなまちづくりをしていきたいのか、前向きで元気なイメージで自らのエネルギーを伝えていく事が重要だと思います。その事を町民が感じる事で、自分も次の世代を担う議員になってやろうと思うのではないのでしょうか。

町民のご意見②



三浦 剛史氏

①私は公民館長という立場で議員と会う機会がありますが、その機会が無ければ「何をしているのだろう」と感じていたと思います。議会や議員活動は、見えないところがどうしてもあると思います。YouTubeなど動画等の広報があると、町民は活動を知り、興味を持つ機会となるのではないのでしょうか。
 また公民館活動をやっていると、今人と人とのつながりが薄れてきているように感じています。そうした中、人とのつながりを作り支えながら、先手を打って防災等の対策を進めていくのが議員の仕事だと思います。
 ②なり手不足の解消の為に、学校の児童生徒に向けて、議員が授業をする等の取り組みをしても良いのではないかと思います。議員はどんな事をしているのか、子どもたちに知ってもらえると、親も一緒に理解してくれるのではないのでしょうか。
 議員報酬に関しては、町行政を把握しチェックする仕事なので、額として少なすぎると思います。
 また私は、議員向けの年金制度や退職金制度があると良いと思います。会社に勤める若年層の人たちが議員に興味があったとしても、家族や将来の事を考え、社会保障も無い不安定な立場になる事には、リスクがあると感じるのではないのでしょうか。

編集後記

今号裏表紙のインタビューを終えて、この議会だよりだけでなく、動画配信を含めた様々な発信方法を、今後他の議員と共に検討していく必要がある事を感じました。

そのことが、議会・議員活動をより一層町民の皆様から知ってもらうことになり、様々な世代の人たちと一緒に、新しい町の創造に向けた考え合いや関連な意見交換ができるのではないかと感じました。

(上西雅子)

表紙写真募集

議会だよりの表紙写真を募集しています。



表紙写真募集の詳細はコチラまで